

事業優先順位	2 細事業:人権相談事業				整理番号	01		
目的	人権に関する相談体制を調べるとともに、庁内における各課の相談体制のネットワークの充実を図る。							
目標	人権相談、人権あれこれ相談を核として、人権相談の充実を図る。また、相談体制のネットワークを充実させる。							
事業実施主体	委託	事業開始年度	平成13年度以前	根拠法令				
事業費・財源			平成24年度	比較				
	事業費 (決算額) (千円)		3,633		総コスト (千円)	9,584		
	財源内訳	一般財源	3,074		コスト情報・従事職員数	内訳	事業費	3,633
		国府支出金	559			人件費	5,951	
		地方債	0			公債費	0	
		その他特定財源	0			一人あたり (円)	85	
			0			世帯あたり (円)	203	
		0	参考	職員数 (人)	0.75			
		0	再任用職員数 (人)	0.00				
	今後の方向性	庁内外の相談機関相互の連携により、多様化するニーズへの相談体制のネットワークを確立する。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民			
	A	B	B					

## 細事業：人権相談事業

### 1. 人権相談事業

#### (1) 人権擁護委員相談

日常生活の中で発生する様々な人権に関わる諸問題に人権擁護委員が応じるため、人権相談所を開設した。また、5月の憲法週間、6月の人権擁護委員の日及び12月の人権週間には「特設人権相談所」を開設した。

相談日時 毎週火曜日 午前10時～午後3時

相談場所 市役所2階 202会議室

相談員 人権擁護委員 7人

相談件数 38件

#### (2) 人権相談事業委託（河内長野市人権協会に委託）委託料 3,300,000円

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民に対して、自らの判断で問題を解決できるように職員が適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介・取り次ぎを行った。

相談名 人権あれこれ相談

相談日時 市役所業務日の午前9時～午後5時30分

相談場所 市役所2階 202会議室・人権推進室内

相談件数 50件

#### (3) 各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に各種相談事業推進会議を設置した。また、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備するとともに、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。